

随意契約結果調書

所 管 課	選挙管理委員会	
契 約 の 件 名	垂水市議会議員選挙公営ポスター掲示板設置及び撤去工事	
随意契約の根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	
当該随意契約を適用した具体的理由	今回行われる「垂水市市議会議員選挙公営ポスター掲示板設置及び撤去工事」について、鹿児島県議会議員選挙の投票日が令和5年4月9日であり、垂水市市議会議員選挙の告示日が令和5年4月16日であることから、期間が短く緊急性を要し、なお、柱や掲示板等材料を再利用することで工期短縮、工事費の縮減になることから鹿児島県議会議員選挙公営ポスター掲示板設置を受注した業者を選定したため。	
工事場所、履行場所又は納入の場所	垂水市 市内一円	
工 事 概 要 又は 業 務 概 要	選挙看板一式	
工 事 種 別 又は 業 務 区 分	建築工事一式	
工事期間、履行期限又は納入期限	令和5年4月10日～令和5年4月28日	
契 約 の 相 手 方	住 所	垂水市田神649番地
	会 社 名	(株)古田水道建設
	代 表 者 名	代表取締役 古田 弘信
予 定 価 格	4,415,400円(税込)	
契 約 金 額	4,301,000円(税込)	
契約の相手方の選定経過及び当該相手方を選定した理由	柱や掲示板等材料を再利用することで工期短縮、工事費の縮減になることから鹿児島県議会議員選挙公営ポスター掲示板設置を受注した業者を選定した。	

随 意 契 約 結 果 調 書

所 管 課	土木課	
契 約 の 件 名	橋梁補修積算業務委託	
随 意 契 約 の 根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による (その性質又は目的が競争入札に適しないもの)	
当 該 随 意 契 約 を 適 用 し た 具 体 的 理 由	本業務は、積算体系や関係法規、各種基準に熟知し、高度な専門知識と技術的能力を有するとともに、工事の適正な履行を確保する為には、鹿児島県土木部制定「土木工事共通仕様書」及び「土木工事請負必携」等に記載されている各種の基準等を熟知し、設計施工内容に精通していること、かつ業務の性格から公正・中立な立場で守秘性を確保されることが必要不可欠である。そのため、(公益財団法人)鹿児島県建設技術センターは、長年にわたり、公的機関として、県等の積算業務に携わっており、当該業務を処理する知識や経験、技術を備える県内唯一の機関であるため	
工 事 場 所、 履 行 場 所 又 は 納 入 の 場 所	垂水市 市内一円	
工 事 概 要 又 は 業 務 概 要	第2井川橋 外2橋	
工 事 種 別 又 は 業 務 区 分	設計業務	
工 事 期 間、 履 行 期 限 又 は 納 入 期 限	令和5年5月18日から令和5年7月28日 (72日間)	
契 約 の 相 手 方	住 所	鹿児島県鹿児島市宇宿二丁目9番3号
	会 社 名	公益財団法人 鹿児島県建設技術センター
	代 表 者 名	理事長 橋木 竜一
予 定 価 格	非公表	
契 約 金 額	¥2,763,200	
契 約 の 相 手 方 の 選 定 経 過 及 び 当 該 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	長年、公的機関として、県等の積算業務に携わっており、当該業務を処理する知識や経験、技術を備える県内唯一の機関であるため	

随 意 契 約 結 果 調 書

所 管 課	土木課	
契 約 の 件 名	令和5年度 橋梁点検業務委託	
随 意 契 約 の 根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による (国または地方公共団体その他の公法人と直接契約するとき)	
当 該 随 意 契 約 を 適 用 し た 具 体 的 理 由	公益財団法人 鹿児島県建設技術センターと締結した道路施設の点検等業務の支援に関する協定書第2条に基づく点検業務委託であるため	
工 事 場 所、 履 行 場 所 又 は 納 入 の 場 所	垂水市 市内一円	
工 事 概 要 又 は 業 務 概 要	宮ノ前橋外17橋の橋梁点検等の発注の代行及び技術的支援	
工 事 種 別 又 は 業 務 区 分	点検業務	
工 事 期 間、 履 行 期 限 又 は 納 入 期 限	令和5年5月18日から令和6年2月22日 (281日間)	
契 約 の 相 手 方	住 所	鹿児島県鹿児島市宇宿二丁目9番3号
	会 社 名	公益財団法人 鹿児島県建設技術センター
	代 表 者 名	理事長 橋木 竜一
予 定 価 格	非公表	
契 約 金 額	¥6,233,700	
契 約 の 相 手 方 の 選 定 経 過 及 び 当 該 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	道路施設の点検等業務の支援に関する協定書の契約の相手方であるため	